

令和2年度第3回埼玉県医療審議会

日時 令和3年2月8日午後2時開会

場所 あけぼのビル 501会議室

午後 2時00分 開 会

1 開 会

○司会（丸山） 定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第3回埼玉県医療審議会を開会いたします。

医療法施行令第5条の20第2項の規定により、本審議会の定足数は10人となっておりますが、現在18名の委員がご出席されており、会議は有効に成立いたしております。

本日の資料につきましては、事前にお届けさせていただいておりますが、お手元がない場合は係の者から配付させていただきますので、お声がけください。

また、議題資料の差し替えと当日配付とさせていただいております報告1、新型コロナウイルス感染症の現状について、報告2、新型コロナウイルス感染症専用医療施設に係る病床整備計画の進捗状況についてを机上に配付させていただいておりますので、ご確認ください。

それでは、まず議事に先立ちまして、会議の公開、非公開についてお諮りいたします。

本日の会議の内容につきましては、公開することにより、特定の個人や法人等に著しい不利益を与える情報は含まれていないものと思われまゝです。したがって、本日の会議の内容につきましては公開とすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○司会（丸山） また、報道関係者から審議会の冒頭部分について撮影したいとの申出がありましたので、議事に入るまでの間、撮影を認められることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○司会（丸山） それでは、傍聴者及び報道関係者は入場をお願いします。

〔傍聴者及び報道関係者入場〕

○司会（丸山） なお、本日の会議につきましては、会場内での密集を避けるため、会議途中で説明者の入替えを行います。議題が終わりましたら、一部職員等が入退室いたしますので、あらかじめご了承ください。

2 挨 拶

（1）保健医療部長

○司会（丸山） 続きまして、関本保健医療部長から挨拶を申し上げます。

○関本保健医療部長 保健医療部長の関本でございます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、令和2年度第3回目になります埼玉県医療審議会にご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。また、日頃から本県の保健医療行政の推進に格別のご支援、ご指導を賜っておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

医療機関や各種団体の方々におかれましては、日々新型コロナウイルス感染症の対応にご協力いただいております、重ねてお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

本日の会議につきましては、いわゆる3つの密を回避するために、事務局の人数を減らしたり、傍聴の方を制限させていただくなどして、会場定員よりも少ない人数での開催とさせていただいております。何とぞご理解のほどよろしくをお願いいたします。

さて、本日でございますけれども、地域医療支援病院の開設者の変更についてご意見を賜りたいと存じます。そのほか、新型コロナウイルス感染症の現状、そして新型コロナウイルス感染症の専用医療施設に係る病床整備計画の進捗状況について、そして今後の整備予定病床についてご報告をさせていただく予定としております。

終わりに、委員の皆様のご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げまして、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。

(2) 医療審議会会長

○司会(丸山) 続きます、当審議会の金井会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

○金井会長 こんにちは。委員の皆様方には、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、大変ありがとうございます。

この審議会でございますけれども、ご案内のとおり、的確な医療の提供体制を維持するためのいろいろな重要な案件を審議、審査するものでございます。これはご案内のとおりでございます。よろしくお願いをしたいと思います。

ただいま部長からのご挨拶にもございましたが、感染防止という観点からということで、職員の皆様方の入替え等々を行っての会議にするというお話です。よろしくお願いを申し上げます。

また、議題、報告等についても部長からお話があったとおりでございます。委員の皆様方からそれぞれ幅広い観点から率直なご意見をいただきますことをお願い申し上げます。よろしくお願いを申し上げます。

○司会(丸山) ありがとうございました。

3 議 題

(1) 地域医療支援病院の開設者の変更について

○司会(丸山) それでは、議事に入ります。

議事進行は、医療法施行令により会長が務めることとなっておりますので、これ以降の進行につ

きましては金井会長にお願いしたいと存じます。

○金井会長 それでは、進行役を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

初めに、議事録署名人でございますが、僭越ですが、指名させていただきます。

廣澤委員、大島委員、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

初めに、地域医療支援病院の開設者の変更についてでございます。

まず、事務局から説明をいたします。

○坂医療整備課長 それでは、説明をさせていただきます。恐縮ですが、座ってご説明をさせていただきます。

それでは、議題、地域医療支援病院の開設者の変更についてご説明申し上げます。まず、地域医療支援病院制度の概要につきましてご説明をいたします。恐れ入りますが、資料の1ページを御覧いただきたいと存じます。趣旨、それから2番目の開設できる者につきましては、資料に記載しているとおりでございます。

3の承認要件につきましては、(1)から(6)までの要件が定められてございます。今回ご審議いただく病院につきましては、こうした形式的な要件を満たしていることにつきましては事務局で確認してございまして、資料の4ページから15ページに各病院の承認要件の該当状況を記載しております。説明のほうは、すみません、割愛をさせていただきます。

戻りまして、2ページ、3ページには、参考といたしまして本県の地域医療支援病院の一覧と位置図をつけてございます。今回地域医療支援病院の開設者の変更がありますのは、埼玉県立循環器・呼吸器病センター及び埼玉県立小児医療センターの2つでございます。両病院の現在の開設者は、ご存じのとおり、埼玉県知事でございますけれども、地方独立行政法人化に伴いまして、令和3年4月1日に開設者が地方独立行政法人埼玉県立病院機構に変更される予定となっております。開設者が増える場合は、医療法上は現在の開設者による病院の廃止、埼玉県としての病院の廃止及び新たな開設者によります病院の新規開設の手続が必要となります。このため、既に地域医療支援病院として承認を受けている病院が廃止されるため、新病院に対して改めて名称承認を行う必要がございます。

なお、両病院とも医療機能及び構造設備等は従前のとおり変わらないものでございまして、引き続き地域医療支援病院の承認要件を満たしているということを確認をしております。

本日は、審議会での議論を深めていただくために、両病院から地域独立行政法人化の後に地域医療支援病院としてどのように地域医療に貢献するかにつきましてご説明をしていただきます。委員の皆様におかれましては、幅広い観点からご意見をいただければと思います。

それでは、埼玉県立循環器・呼吸器病センターの柳澤病院長からお願いしたいと存じます。

○柳澤循環器・呼吸器病センター病院長 病院長の柳澤でございます。

当センターは、循環器、呼吸器、脳卒中の専門病院です。今年度に至っては、新型コロナウイルス流行のため、埼玉県の重点医療機関にも指定されております。地域医療支援病院には、平成21年1月に承認され、地域の中核病院としてかかりつけ医を支援するとともに、地域の医療機関と相互に連携、協力しながら、患者さんにとって必要な医療を切れ目なく提供する地域完結型医療の中心的役割を担う病院としての役割を果たしてまいりました。

地方独立行政法人化後も、当センターの役割や機能は変わりません。患者さんに提供する医療の役割分担を図るとともに、地域全体の医療の質を向上させ、地域住民の皆さんが安心して専門的な医療を受けられる環境づくりを支援してまいります。

以上です。

○岡小児医療センター病院長 埼玉県立小児医療センター病院長の岡でございます。それでは、私のほうからも説明させていただきます。

当センターについてですけれども、地域医療支援病院としての開業について、簡単ですけれども、ご説明をさせていただきます。当センターは、小児のための特殊専門の医療機関として昭和58年4月に岩槻市、現在のさいたま市岩槻区に開業し、平成28年12月にさいたま市中央区に移転してからはや4年が経過しております。移転当初より総合周産期母子医療センター、小児救命救急センターの指定をいただいております。

地域医療支援病院としては、平成10年10月に承認をいただきまして、地域の先生方、埼玉県下全域の小児患者さんの治療に取り組んでまいりました。地方独立行政法人となった後にも、この指定体制は変わらず、続けていきたいと思っております。地域の先生方、埼玉県全域の小児の患者さんの治療に引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○坂医療整備課長 それでは、埼玉県立循環器・呼吸器病センター及び埼玉県立小児医療センターの開設者変更に伴う地域医療支援病院名称承認につきまして、ご審議をお願いいたします。

○金井会長 ありがとうございます。

ただいま説明をいただきました。県立病院が地方独立行政法人化になるということでの開設者の変更ということでございます。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○金井会長 特別ないようですので、今後については変更時点でまた審議会にかけるということになるのでしょうか。

○坂医療整備課長 次回の審議会におきましてご報告をさせていただくということにさせていただきます。

○金井会長 分かりました。

それでは、開設者の変更については問題なしということで、また進捗状況については後日、次回の審議会で報告をいただくことといたします。

4 報 告

(1) 新型コロナウイルス感染症の現状について

○金井会長 続きまして、報告事項に移ります。

報告事項1番、新型コロナウイルス感染症の現状についてです。

事務局から説明を願います。

○坂医療整備課長 すみません。説明員を入れ替えさせていただきます。

〔説明員入替え〕

○金井会長 大変失礼いたしました。

それでは、説明員の入替えということがございましたので、改めて新型コロナウイルス感染症の現状についてを報告いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○横内感染症対策課長 感染症対策課長の横内でございます。大変お世話になっております。それでは、私のほうから感染症の関係をご説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきますと思います。

感染症のほうの資料で、新型コロナウイルス感染症の現状についてというところで御覧いただければと存じます。まず、1枚目のPCR検査等の現状でございます。最初に、こちらの資料ですけれども、先週行われました2月4日の対策懇談会議、こちらのほうの資料として使わせていただいたものなのですけれども、こちらのほうで説明をさせていただきますと存じます。

まず、検査数につきましてですけれども、1月に入りまして1日平均4,000件の検査を行ってございまして、拡充傾向にございます。1日当たり最大の検査数は、1月13日の7,130件となっております。

続いて、2枚目でございます。直近の陽性率でございますけれども、4.2%ということで、1月6日の11.3%をピークに減少してございまして、主に11月初旬の水準までというふうな形になってございます。

続きまして、3枚目、陽性者数の推移でございます。1週間当たりの新規陽性者数は1月20日の3,119人をピークに減少傾向にございまして、直近1週間は1,757人まで減少しておりますが、年末年始の感染が急拡大した時期と同水準でございまして、まだまだ厳しい状況と言えると思っております。

続きまして、4枚目です。陽性者数と退院、療養終了者数の推移でございますけれども、現在累計の陽性者数は2万5,851人、そこから退院や療養を終了した方、死亡した方を除いて現在の療養中の患者数は3,965人と非常に高い数値となっておりますけれども、こちらにつきましても1月19日の5,699人をピークに減少傾向にございます。

続きまして、病床使用率の推移でございます。次のページです。患者受入れ病床につきましては、医療機関と調整を行いながら拡大を行っているところでございますが、2月4日現在では1,321床、うち重症141床の体制となっております。病床全体の占有率は71.6%と、非常に高い割合となっておりますけれども、重症病床につきましては12月27日以来、初めて占有率が50%を下回る状況となっております。

続きまして、次のページです。3週間の発生動向、年齢別についてまとめさせていただいております。年齢区分で1週間ごとの推移についてまとめております。3週間前は30代以下の比較的若い世代が約半数を占めておりましたけれども、直近1週間では高齢者施設等のクラスターの発生によりまして、60代以上といった割合が増加傾向にございます。

次のページになります。感染経路推移、こちらの構成比、1週間ごとにまとめた資料でございます。直近1週間では、飲食関係の割合は減少しているものの、高齢者施設ですとか病院におけるクラスター発生によりまして、それらの割合が高くなっているところでございます。

次のページに行きまして、市町村ごとの分布について、人口10万人当たりの新規陽性者数として整理をいたしました。直近では、全体の陽性者数の減に伴いまして、25人未満になる自治体も増えてきた一方で、クラスターが発生した秩父市、あるいは日高市、そういったところは50人以上の陽性者が発生しているような状況でございます。

続きまして、9枚目になります。ステージ指標の推移でございます。国の分科会で示されたステージ指標の推移についてご説明をいたします。新規報告数、あるいは療養者数、そちらは緩やかに減少しているものの、全体の病床占有率は非常に高い水準で推移しておりまして、改善の傾向は見られておりません。一方、先ほども少し触れさせていただきましたが、重症病床については病床確保を順次行っていることもあり、50%を切っていることから、この傾向が続くように努力をさせていただきたいと思っております。

参考として記載させていただいているのですけれども、実効再生産数につきまして、先週に引き続き1を下回る状況なのですけれども、先週より数値は若干増加していることから、さらに減少していくことができますよう、感染収束に取り組んでいきたいと思っております。

次のページに参ります。こちらなのですが、入院医療機関・高齢者施設における集中検査の実施についてということでもっと話は変わるのですが、説明させていただきたいと思っております。このたび政府から示された基本的対処方針、こちらにつきまして以下の文言の追加がございます。特定都道府県に対し、感染多数地域における高齢者施設の従事者等の検査の集中的実施計画を策定し、令和3年3月までをめどに実施するとともに、その後も地域の感染状況に応じ、定期的実施するよう求めるという文言が新たに追加されております。先日の専門家会議でご意見を伺った際にも、感染収束のため医院、高齢者施設への徹底的な検査を実施すべきとのご意見をいただいております。そこで、院内、あるいは施設内に感染対策の強化を図ることから、県内の入院医療機関、高齢者施設

の従事者並びに新規入院、入所者の方に対しまして集中検査を実施することとしたところでございます。

検査対象につきましては、今概数なのですけれども、県設置保健所管内の病院、あるいは有床診療所の医療従事者、新規入院患者、こちらを約12万5,000人、県所管入所施設の従事者、新規入所を約7万人ということで、現在のところだと19万5,000人と見込んでおります。

検査時期につきましては、今月中旬以降、順次開始をいたしまして、来月下旬まで実施することとしております。

医療機関ですが、個人で行っていただくことも念頭に考えておりますけれども、詳細については現在詰めているところでございます。医師会をはじめ関係機関とまた調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、次のページになります。今後の病床確保見込みについてでございます。県では、新型コロナウイルス感染症と一般医療との両立を図るために、病床確保計画や患者数の推移に併せまして4つのフェーズを設定して、段階的に病床を確保することとしております。現在はフェーズ4であります。このフェーズ4に移行した11月30日時点では確保病床数は1,192床でございましたが、仮設の専用医療施設が順次整備されているほか、既に病床を確保しております医療機関でのさらなる病床確保などによって、現時点で1,321床となっております。今後さらなる仮設の専用医療施設の整備などによりまして、3月末までに1,480床を確保する見込みとなっております。

私からは以上となります。よろしくお願いたします。

○金井会長 ありがとうございます。

ただいま新型コロナウイルス感染症の現状についての説明をいただきました。

何かご質問等ございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

(2) 新型コロナウイルス感染症専用医療施設に係る病床整備計画の進捗状況について

○金井会長 それでは、次の報告に移ります。

次の報告は、新型コロナウイルス感染症専用医療施設に係る病床整備計画の進捗状況についてでございます。

事務局のほうから説明をいただきます。

○縄田保健医療政策課長 保健医療政策課長の縄田でございます。私からは、新型コロナウイルス感染症専用医療施設に係る病床整備計画の進捗状況についてご報告をいたします。座って失礼をいたします。

お手元、報告2の資料を御覧いただきたいと存じます。昨年10月9日にご審議をいただきました病床整備計画の公募につきまして、10月15日から10月31日の間、公募を受付いたしました。その

結果、審査をいたしまして、8医療機関の176床を採択したところでございます。

下段の下にございます表をご覧くださいと思います。8医療機関のうちですが、本日現在で南西部地域の19床と利根地域の22床の合わせて2医療機関の41床が運用を開始しているところでございます。さらに、3月末までに残りの135床の運用を開始する予定でございます。全ての施設を直接訪問いたしまして、工事の進捗状況を確認させていただきましたけれども、いずれの機関も工事は順調に進んでおりまして、計画どおりでございます。今後とも専用医療施設の整備が着実に進捗いたしますよう、各医療機関をサポートしてまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○金井会長 ありがとうございます。

ただいま説明をいただきました。

何かご質問等ございますか。1つ前の報告も一緒に、コロナ関連に関して何か質問等ございますか。

○柿沼委員 質問ということではないのですが、3日の夜の8時59分から9時54分まで、BS11で古川俊治先生がコロナワクチンについてのほかのお医者さんと一緒にお話をされていて、ワクチンはどうしてこんなに製薬会社の立派なところがあるのに日本でできないのですかとか、いろいろいつ頃から私たちには回るのですかとか、質問に本当によく答えていただいている、私もいろんな人たちに連絡を取って一緒に見ていたのですけれども、市民というのは病床とか看護医療職の方々が毎日大変な思いをしていらっしゃるのテレビ、マスコミで分かるのですけれども、手洗い、うがい、マスク以外にすべがなく、引き籠もっている状況ですので、新聞に今日の患者数とかは出ているのですけれども、少し安心を与えるような情報提供もきめ細かくしていただくと、コロナから目をそらすというのではなくて、どういうふうに受け止めていったらいいかということをし、1年丸々経つわけですので、市民一人一人が孤立化しているような、そんな状況を見受けたりしますので、お願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○金井会長 ありがとうございます。というお話ですが、そのほか現状で何かアイデアはありますか。

○関本保健医療部長 それでは、ワクチンについての今お話をいただきました。もっと安心感を持っていただけるように情報を出していくべきだというふうに捉えましたが、まさにおっしゃるとおりでございます。このワクチンの接種はどのような効能があって、またどのような副反応が想定されますといったようなことについて広く情報を提供して、周知をしていって、最終的には個々の県民の方々が接種するかどうかというのはご判断いただくということになりますので、それに向けて私どもとしてはできるだけの情報について提供していきたいと考えております。ただ、現時点では、まだ提供できる情報ははっきり言って申し訳ないのですが、ございません。副反応についてもまだまだ治験が足りないということでございますので、それは国から示されることになっておるの

ですが、国からそういったものを頂き次第、しっかりと周知を図っていけるよう努めてまいりたいと考えております。

○金井会長 できるだけ早く周知をお願いするということで。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

(3) 今後の整備予定病床について

○金井会長 それでは、もう一つの報告がございます。今後の整備予定病床についてでございます。

これについても事務局のほうから説明をいただきたいと思えます。

○福田医療整備課主幹 医療整備課の福田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

資料につきましては、報告3、今後の整備予定病床についての表紙を1枚おめくりいただきまして、A3判縦の資料をご覧くださいませでしょうか。恐縮ですが、座ってご説明のほうをさせていただきます。

こちらは、第7次地域保健医療計画に基づく公募による整備予定病床と、未開設の第6次地域保健医療計画に基づく公募による整備予定病床を一覧にしたものでございます。資料の真ん中ほどに計画という欄がございますが、こちらに7次と6次の区分を記載しております。その2つ右隣の整備病床でございますが、整備予定病床といたしましては医療圏の順に、南部医療圏では244床、南西部医療圏では112床、東部医療圏では466床、さいたま医療圏では809床、県央医療圏で49床、川越比企医療圏では157床、西部医療圏では206床、利根医療圏207床で、合計2,250床となっております。

資料の一番右の開設予定年月日欄で調整中となっている4つの医療機関につきましては、昨年度も一部ご報告をさせていただきましたが、建設予定地の地権者との調整や人材確保などに時間を要しております。また、中ほどにございますさいたま医療圏の(仮称)順天堂大学医学部附属埼玉国際先進医療センターにつきましては、この後別途説明させていただきます。

資料の右から2番目の開設済みの欄を御覧ください。丸印が記載されておりますものが、昨年12月末までに開設済みの病床となっております。資料の一番下段、右下に記載のとおり、これまでに14医療機関、220床が整備済みとなっております。開設済みの医療機関につきましては、各医療圏の地域医療構想調整会議において、開設後の患者の受入れ状況など、運営状況について地域の関係者に報告、協議のほうをいただいております。

今後の開設予定でございますが、新型コロナウイルス感染症によりまして各医療機関の病床整備計画にも影響が出ております。具体的には、東部医療圏の下から3つ目に(仮称)埼玉越谷病院、それから川越比企医療圏の上から2つ目に笠幡病院さんがございますが、この2病院では病床整備に向けてそれぞれ準備を進めておりましたが、新型コロナ禍の影響により外来患者数や入院患者数が減少するなど経営環境が変化していることを踏まえ、医療機関から整備計画の中止届が提出され、

承っているものでございます。ほかの医療機関におきましては、例えば緊急事態宣言による設計施工業者からの打合せの延期や、あるいはそもそも病院として新型コロナウイルス感染症患者の対応などにより影響を受けておりますが、整備に向けて順次こちらは準備を進めていただいております。今後も各医療機関の状況につきまして定期的に把握し、対応してまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

○三田保健医療部政策参与 続きまして、さいたま医療圏の学校法人順天堂大学附属病院の進捗状況について、保健医療部の三田からご報告させていただきます。

改めて経緯を申し上げますと、平成27年3月に病院整備計画をご承認いただきましたが、公募条件の平成30年3月に着工をできず、整備計画の変更をお認めいただいたところでございます。大学といたしましても、令和6年3月開院を目指して、医師を含む病院整備プロジェクトを設置して、昨年1月からはコンサルも入れて根拠となるデータを収集するなど、基本構想をまとめてきているところでございます。また、さいたま市地域医療構想調整会議には毎回出席して、新井学長が整備計画の概要を説明しております。さらに、昨年10月には、天野篤教授を浦和美園新病院の担当理事に選任し、体制を整えたところです。

しかし、他の医療機関同様、今般の感染症の対応を経験いたしましたことから、大学病院として地域にどのような貢献ができるか、また今後の外来機能はいかなるものか、感染制御やAIやIoT、健康増進などの各機能について再検討をしております。現段階で基本設計に至っておりませんので、今回開院時期を調整中と報告させていただきました。

県といたしましては、大学に対して開院時期を明らかにした整備変更計画書の提出を求めているところでございます。大学病院の整備は、医師の確保や医師の派遣、県内の医療機能の充実など、医療提供体制に大きな効果があると考えておりますので、一日も早い開院に向け、引き続き調整してまいります。

以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ただいま状況整備の進捗状況ということでの説明がございました。何かご質問等ございますか。

これについての進捗状況についてのことを審議会に説明していくのは、今後どういうふうになりますか。

○福田主幹 報告資料3でご説明させていただいたのは、公募で行った病院につきまして既に開設しているもの、それから今後整備予定のものといったものをご説明させていただいております。

○金井会長 それで、この審議会において説明をいただくと、進捗状況の説明はまたあるのですね、今年度について。

○福田主幹 今後につきましても、こちら7次計画のものにつきまして順次整備終わったもの、あるいはその状況につきましてご説明のほうをさせていただき予定になっております。

○金井会長 分かりました。ありがとうございます。

何か。はい、どうぞお願いします。

○小島委員 それでは、先ほど三田参与からご説明ありました順天堂大学の関係について、ちょっと補足を説明させていただきたいと思います。

ちょっとお話を聞いていただきたいと思うのですが、埼玉県の県民を対象としたアンケートを取りますと、ここ十数年、毎回医療、福祉の充実では県民の第1位の要望事項となっております。そういう背景を受けて、平成25年、そして26年あたりから、当初からこの大学病院の誘致、そして医師の確保、そして病床の確保のために埼玉県自由民主党議員団では医療懇話会をつくらせていただいて、その当時から小谷野委員と私が当初から関わらせていただいております。いろいろ紆余曲折がありまして、こういうふうに皆様方に大変長い間お待たせして、ご心労をかけているところではありますが、実は2月の5日、天野新理事が埼玉県議会議長に表敬訪問、そして医療懇話会会長、小谷野会長へのご挨拶ということで、県議会議事堂においでをいただきました。県民の期待は十分伝えさせていただいた後に、本年中に、今年中に基本の整備計画、そして基本設計を明確にしてくださいと、いつまでも待てませんよと厳しく要望させていただきました。事実ですので。表敬訪問においでいただいたところではありますが、この機を逃してはならないということで、小谷野会長のほうから、県民の期待は高まる一方だ。だけれども、世の中には期限というものがあるのだと、こういうことをはっきり明言させていただきまして、この医療審議会に必ず基本構想、そして基本設計を予定、スケジュールを明確に今年中にご提案、ご案内いただかなければいけませんよと、いけませんよというか、お願いしますよということで厳しく要望もさせていただいたことを報告させていただきたいと思いますので、どうかご理解とご協力をいただきたいと思います。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。というご説明をいただきました。

何かご意見。はい、どうぞ。

○水谷委員 私も浦和医師会、さいたま市内の医師会として、前から数なんかはいろいろ話をさせていただいているのですけれども、ただいま要望されたことに対して、要望に対して返事を何か。

○小島委員 その際に、もちろん一存では決められないので、しかるべき大学の中で協議をして、ご返答しますということでありました。

○水谷委員 これまでの経過もずっと私も大ざっぱには分かっているつもりなのですが、いつまでたってもはっきりした答えが出てこないということが非常に満足できる状況ではないということ、これを常日頃から思っていますので、こちらから、県からの投げかけに対して大学自体がどういう返答をしてくれるのか。要するに年内にという要望に対して、こちらからの要望に対して、そのと

おりにしますよという返事が出てくるのか。まだちょっと待ってくださいということなのか。その辺が非常に大事なところになってくるような気がしますので、しっかりとよろしくお願ひしたいと思ひます。

○小島委員 もう待てませんよと言ひました。

○小谷野委員 私のほうから少し。医療懇話会で会長を務めさせていただいています小谷野と申します。

はっきり言って、天野理事には今年中とはっきり言ひました。これができるかできないかと、延ばしてくれということではなくて、期限として今年中ということで、できないときには改めてまたこちらで考え直すという形もお伝えしてありますので、しかるべき見解が出てくると思ひますので、よろしくお願ひします。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見等ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○金井会長 それでは、全体を通してですが、何かご意見、ご質問等ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○金井会長 なければ、これで私の役目は終わりとさせていただきます。

事務局にお返しします。

5 閉 会

○司会（丸山） 本日は、長時間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第3回埼玉県医療審議会を閉会とさせていただきます。

午後 2時41分 閉 会